

# 1.本マニュアル策定の背景

人中心の魅力の高い空間の創出などの東京の都市づくりの方向性や国の歩行者中心の道路空間活用に資する制度の充実を踏まえ、歩行者中心の道路空間活用の一層の推進が必要である。

東京の都市づくりの方向性や国の動向は図 1-1 のとおりである。

東京の都市づくりの方向性	国の動向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人・モノ・情報の活発な交流を実現する、道路の活用・再編を通じた人中心の魅力の高い空間の創出</li> <li>○利便性の高い生活と活発な都市活動を実現する、集約型の地域づくりの推進</li> <li>○誰もが集い、支え合う居場所等が至る所に存在する、包摂的社会形成に留意したまちづくりの推進</li> <li>○三密を回避し、新しい日常に対応する、サステナブル・リカバリーな都市づくりの推進</li> </ul> <p>「東京都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和3年3月、東京都）</p>	<p style="text-align: center;"><b>歩行者中心の道路空間活用に資する制度の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路占用許可特例制度（H23）</li> <li>○歩行者利便増進道路制度（R2）</li> <li>○まちなかウォークアブル推進プログラム（R2）</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

歩行者中心の道路空間活用を一層推進することが必要

図 1-1 東京の都市づくりの方向性や国の動向

車中心から人中心のまちづくりを推進し、まち歩き及び回遊性を高める取組やコンパクトなまちづくりを歩行者中心の道路空間の活用により実現していく。

歩行者中心の道路空間活用のイメージは図 1-2 のとおりである。



図 1-2 歩行者中心の道路空間活用のイメージ

出典:「『未来の東京』戦略」(令和3年3月、東京都)から抜粋